

# 令和4(2022)年度第2回 大田原市介護保険運営協議会 【会議録】

- 1 日 時 令和5(2023)年3月24日(木)午後1時30分～午後3時5分
- 2 場 所 大田原市役所1階 101・102会議室
- 3 出席委員 16名(植木重治委員、稲村隆夫委員、富永一男委員、渡部貢委員、川上千代子委員、松本美代子委員、阿久津雅章委員、福原健治委員、八木良委員、丹野洋委員、磯友美委員、辻野浩子委員、小野田公委員、車田宏之委員、増山茂樹委員、伊藤都委員、高安喜久次委員)
- 4 欠席委員 1名(丹野洋委員)※川上清委員は令和4年12月死去につき欠員
- 5 事務局 益子保健福祉部長、小林高齢者幸福課長、遠山高齢支援係長、鈴木介護管理係長、大久保介護サービス係長、田口地域支援係長、小林副主幹、阿久津主査

## 6 内 容

- (1) 開会・進行 小林高齢者幸福課長
- (2) あいさつ 益子保健福祉部長、車田会長
- (3) 会議録署名人の指名  
車田会長から植木委員、稲村委員が指名された。

### (4) 議 事

#### (1) 令和4(2022)年度大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について【資料1】

##### ア 計画の達成状況について(令和4年10月1日基準日)

###### ①高齢者の状況について

高齢者の状況は、総人口69,659人に対する第1号被保険者数は21,426人で高齢化率は30.8%であり、あんしんプランの計画値どおりの推移となっていることを説明した。

###### ②要介護(要支援)認定者数について

構成割合については、要介護等認定率は17.6%となっており、計画値18.5%よりマイナス0.9%下回り、認定者数の状況については計画値に対し認定率はマイナス0.9%、認定者数はマイナス181人の減少したが、高齢化率は実績において計画値に対し乖離なく30.8%であったが、実際の高齢者人数は63人増加していること、推察すると「介護サービスによる日常生活での介助を必要としない若々しい高齢者が増えているのではないか。」「感染予防のため、申請を控えている人が多いのではないか。」と心配な見当もあることを説明した。

###### ③介護(予防)サービス受給者数について

予防給付対象者では、認定者数 923 人に対して、サービスの利用者実数は 522 人、受給率は 56.6%、介護給付対象者では認定者数 2,854 人に対してサービスの利用者実数は 2,617 人、受給率は 91.7%、全体のサービス受給者数合計では認定者数が 3,777 人、サービス利用者実数は 3,139 人、受給率は 83.1%であり、認定者 10 人に対し 8 人が介護サービスを利用していること、予防給付対象者は、要支援の認定を受けてもサービスは二人に一人程度の利用であり、要介護度が重くなるに連れて、地域密着型サービス及び施設サービスの利用が増加傾向にあることを説明した。

#### ④給付見込みについて（令和 4 年 4 月～令和 5 年 1 月審査分までの給付実績）

令和 5 年 1 月末までの給付実績額は 52 億 2,148 万 8 千円で、計画値に対する達成状況は 95.9%となっており、結果として 4.1%のマイナスとなっており、昨年実績と今年度実績とを比較するとその実績比は 98.6%であり、1.4%のマイナスであり、達成状況は全体的に計画を下回る結果となっているが、主要因は認定率の低下と新型コロナウイルス感染症の影響による利用減少が考えられること、また、第 7 期計画期間における全国の平均達成率は 94～95%であるため、想定内の誤差とすることができると説明した。

#### 令和 4 年度介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）の給付件数

給付件数は訪問型サービス、通所型サービス全体でも年間の利用状況は横ばい傾向であるが、5 月から 6 月にかけての利用が一時的に増加したのは、新型コロナウイルス感染症の第 4 波が収まりつつあるタイミングの影響があり得ることを説明した。

#### 訪問型サービス・通所型サービスの比較（R3 と R4）

訪問型、通所型とも、前年度から利用が減っており、新型コロナウイルスによる利用控え、事業所の休止、廃止、インフォーマルサービスへの移行等が原因と考えられること、総合事業に限らず全体の認定率が低下しているため、その影響も受けていることを説明した。

#### イ 介護保険料の徴収実績について

令和 5 年 1 月末日現在における現年分の介護保険料徴収額は、12 億 4,903 万 8,747 円、82.76%の徴収率となっており、歳出の実績としては 54 億 8,631 万 5,390 円、年度見込み額から負担割合において必要保険料を算出すると 15 億 3,568 万 6,018 円の保険料が本年度に必要な額と見込まれ、本年度の徴収予定額は 15 億 1,996 万 4,763 円、不足額は 1,572 万 1,255 円となり、そこに保険者機能強化推進交付金等の 2 つのインセンティブ交付金と保険料の多段階化のうち第 3 段階までの低所得者に対する公費の投入による保険料軽減のための負担金を充当すると保険料の不足は解消される可能性があることを説明した。

#### ウ 要介護認定審査会の実施状況について

認定審査会の開催数は書面開催に開催方法を替えたことで開催数は76回となり昨年同期と比較して6回増加、審査判定件数は従来の期間に新たに12か月を合算する新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の特例の取扱いを継続して実施したため1,469件と昨年度同時期より248件減少、認定申請件数は前年同期と比較し127件増加の3,313件、訪問調査依頼件数は131件増加の3,293件、訪問調査実施件数は12か月合算特例の取扱いにより1718件となったことを説明した。

<質疑なし>

## エ 生活支援体制整備事業の実施状況について

地域の交流拠点のあり方の検討として野崎地区において月2回程度地区公民館を足掛かりとした活動日を設け地域内のつながりや見守り強化に努めていること、第2層協議体の取り組み事例の紹介（須賀川地区でのデマンド交通体験買い物ツアーや佐久山地区の安心電話）、川西地区のささえ愛サロン「ジャガイモ仲間の会」の活動の紹介、須賀川地区での移動販売車を呼ぶこととなった事例の紹介などを説明した。

## オ 介護予防事業の実施状況について

### (1) 介護予防把握事業：介護予防実態調査

要介護認定を受けている者を除いた市内の70歳又は75歳に到達する者高齢者に対し、25項目の質問票である基本チェックリストと市独自で設定した高齢者の生活に係る質問項目の生活質問票を送付し返信を受けて調査することにより生活機能低下を早期に発見し、必要な方は支援をしており、結果を個別送付することで介護予防に対する普及啓発も行い、さらに、経年的に実施することで地域課題を抽出していること、認知症に関する質問では回答者の半数以上が不安を感じていることから、おたっしゃクラブでの認知症予防の講話に加え、コグニサイズを推進していくこと、認知症地域支援推進員による「もの忘れ相談」等の普及啓発に努めていることを説明した。

### (2) 介護予防普及啓発事業

新型コロナウイルス感染症の影響で活動自粛期間が多くあったが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として管理栄養士によるフレイルに関する講話を実施したことを説明した。

### (3) 地域介護予防活動支援事業

各ほほえみセンター等で与一いきいき体操を含むいきいき活動を実践しており、与一いきいきメイト令和5年2月末現在で登録者数は105人とな

っていることを説明した。

#### (4) 地域リハビリテーション活動支援事業

今年度は4か所の施設と、3か所の地域から要望があり、リハビリテーション専門職を講師派遣したことを説明した。

#### (5) 認知症サポーター養成講座実施状況

認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人とその家族を見守り、応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくることを目的に実施しており、今年度は養成人数がコロナ前までの人数に戻りつつあることを説明した。

### カ 大田原市地域包括支援センター事業報告について

高齢化率が30.88%となり、家族介護を期待できない単身・高齢者のみの世帯も増加し、認知症の高齢者も増加していること、引きこもりの50歳代の子を80歳代の親が面倒をみる8050問題、精神疾患を抱える家族の対応、生活困窮など、生活課題の多様化・複雑化が進んでいるため関係機関と連携し支援していること、第1層協議体と中央包括支援センターで協働し、民間企業や社会福祉法人の協力を得てランドゴルフを企画し毎月1回開催している「あおぞら会」など各包括支援センターでは様々な活動を行っていることを説明した。

### 渡部委員からの事前質問への回答

「大田原市のヤングケアラー対策はどうなっているのか。」という要旨の渡部委員からの事前質問に対し、県で実施したヤングケアラーの調査により各学校と学校教育課で把握し、支援が必要であれば子ども幸福課に情報提供され、高齢者の介護によるものであれば、基幹型支援センターである高齢者幸福課地域支援係に連絡が入るようになっており、基幹型支援センターでは、包括と連携し家庭訪問をするなど情報収集を行い、ケア会議を開催しケアマネジャーも含めた支援方針や方法を検討するなど、必要時介入支援をしていること、実際に高齢者幸福課、包括支援センター、ケアマネジャーと子ども幸福課、学校の担任、養護教諭とでケア会議を開催し高齢者の支援の他、孫の支援について支援方針や対応などを検討し役割分担して連携しながら支援した事例があり、今後も関係機関が連携し支援していくことになっていることを説明した。

### キ 在宅医療・介護連携推進事業の実施状況について

大田原市地域包括ケアを考える会では、地域課題解決に向け在宅医療に携わる医療・福祉関係者が事例検討、人生会議、住民啓発のワーキンググループに分かれてそれぞれ取り組んでいること、地域医療福祉連絡会では、令和2年度からコロナの影響で開催できていなかったが今年度はZOOMで開催し、連絡会研修会では研修資料を那須赤十字病院の感染症管理認定看護師と市で共同作成し各事業所へ配布したこと、那須地区在宅介護連携支援センターでは、新規で立

ち上がった訪問看護ステーションに追加でインタビューを行った他、オーラルフレイルについての普及啓発に関する研修動画を一般市民向けと専門職向けの2パターン作成したことを説明した。

#### ク 高齢者福祉事業の運営状況について

主に一般会計で実施し、介護保険サービス以外の在宅の高齢者支援施策となり、介護サービスや地域の支え合いだけでは不十分な部分について支援しているものとなり、介護サービスの隙間を埋める役割を果たしていること、中長期的にみると外出支援事業等は需要が高くなってきていることを説明した。

<質 疑>

(高安委員)

介護保険料の徴収について、未納付の方への対策は。

(事務局)

資料に載せている徴収率は令和5年1月現在のものであり、例年最終的には99.5%程度の徴収率まで上がる。残りの0.5%程度の方に対しては納付している方と不公平とならないように督促等の働きかけを行うが、最終的には給付制限がかかり、償還払いとなることが滞納対策となっている。

(伊藤委員)

ヤングケアラーの対応についての話があったが、ヤングケアラーとは別に、介護者が仕事をしていて負担になっている場合は、退院時などその時点で先を見越した対応や説明を行っているのか説明していただきたい。

(事務局)

入院に伴って介護サービスが必要となることが一番多く、病院は認定申請を進め、包括支援センターやこれから担当するケアマネジャー、主治医や入退院支援の看護師も交えて拡大カンファレンスを開催されることが多い。コロナ禍で拡大カンファレンスが十分にできなかったこともあったが、その場合は包括支援センターに電話が入り、退院と同時に必要なベッドやデイサービス等の手配をしながら自宅へ帰ってくる制度となっており、医療と介護の連携がスムーズだと在宅療養を支えられるのでその取り組みを進めている。

(伊藤委員)

その場にならないと介護を受ける側も情報の持ち合わせがないのでケアマネジャーに頼ることが多いと思うが、介護が必要になった場合利用できるシステ

ムについてアピールする必要があると感じたので、そこに力を入れていただけるとありがたい。

**(八木委員)**

緊急通報装置貸与事業について、自己負担が月額 1,000 円となったが有料化以前と有料化後の利用者数の推移はどのようになっているのか。必要な人へのサービス提供が抑制されているのはあまりよろしくないと思う。

**(事務局)**

令和 3 年度から月額 1,000 円と設定したが、生活保護は無料とした。同時に利用者及び緊急連絡先の情報を市社会福祉協議会と担当の民生委員に報告することとした。市内全域に見守り隊が配備されていることから、地域のつながりを強化していきたいということで考えた。緊急通報装置の一カ月あたりの経費は一人あたり 3,000 円程度の経費が掛かっており、その約 3 分の 1 を制度継続のため、また、外部の方が入る外部監査でも受益者負担の原則として指摘されたこともあり見直しをさせていただいた。改正時に従来からの利用者全員にサービスを使い続けるかどうかを確認した。見直し前の令和 2 年度の利用者は 248 人、見直し後の令和 3 年に 140 人、令和 4 年度は 139 人となった。

**(八木委員)**

緊急通報装置以外の部分で見守りを埋めていく施策をとっているということだが、110 人くらいがこのサービスをやめてしまったことに対して不都合が出ていないかどうかの調査は行われたのか。

**(事務局)**

サービスを続けるかどうかの調査時に、その代替りの見守りがあるかも調査した。市内に家族がおり、毎日娘が見に来てくれる方が多かった。他に民間の見守りサービスが多くあるのでそれらの利用を考えたいと回答された方もいた。

**(2) 令和 5 (2023) 年度介護保険特別会計予算について**

歳入については、第 1 号被保険者保険料、保険給付に伴う支払基金交付金及び国県支出金を計上するとともに、一般会計からの繰入金は前年度と比較して 5,839 万 3 千円、5.2%増の 11 億 7,793 万 4 千円を計上したこと、歳出については、保険給付費は前年度と比較して 2 億 1,394 万 1 千円、3.4%増の 64 億 8,321 万 8 千円で、歳出に占める割合は 91.4%となっていることを説明した。

### (3)第9期計画策定に関する国の動向について

来年度中に国が示す基本方針に基づき第9期計画を検討することとなるが、国において介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの進化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の大きな3項目について見直しが行われており7月頃に示されること、市においては国の動向に合わせ計画を策定していくため、介護保険運営協議会を来年度は4回開催することとなることを説明した。

<質疑なし>

### (5) その他

#### (渡部委員)

プロジェクターを使って報告していただくことを検討していただきたい。

#### (事務局)

使用するようにします。

#### (事務局)

協議会の委員の任期は3年であり今年度末をもって改選となる。引き続き依頼があった場合はぜひお引き受けいただきたい。3年間大変お世話になりました。

### (6) 閉会

以上

【会議録署名人】

.....  
.....